

平成 28 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルデザイン
代表者名 代表取締役 星川 征仁
(コード：4764、JASDAQグロース)
問合せ先 代表取締役 碓 利之
(TEL. 03-5259-5300)

**(訂正) 資本業務提携並びに第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集
及び主要株主の異動に関するお知らせ**

平成 28 年 12 月 21 日付で開示いたしました「資本業務提携並びに第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集及び主要株主の異動に関するお知らせ」に、一部訂正がございますのでお知らせいたします。

記

Ⅱ. 5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 本新株式

(訂正前)

本新株の発行価格については、本新株発行に関する取締役会決議の直前日（平成 28 年 12 月 20 日）の株式会社東京証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の終値である 950 円といたしました。

当該発行価額（950 円）は、取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」）までの 1 か月間の終値平均値（1,187 円）に対して乖離率は $\Delta 20.0\%$ 、直前営業日までの 3 か月間の終値平均値（1,197 円）に対して乖離率は $\Delta 20.6\%$ 、直前営業日までの 6 か月間の終値平均値（1,020 円）に対して乖離率は $\Delta 6.9\%$ です。なお、払込金額は取締役会決議の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも適合していると判断しております。なお、本日の取締役会にて、本新株式の発行価額の算定根拠には合理性がありまた、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨、取締役監査等委員を含む全出席取締役にて確認しております。

(訂正後)

本新株の発行価格については、本新株発行に関する取締役会決議の直前日（平成 28 年 12 月 20 日）の株式会社東京証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の終値である 950 円といたし

ました。

当該発行価額（950円）は、取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」）までの1か月間の終値平均値（1,187円）に対して乖離率は△20.0%、直前営業日までの3か月間の終値平均値（1,197円）に対して乖離率は△20.6%、直前営業日までの6か月間の終値平均値（1,020円）に対して乖離率は△6.9%です。なお、払込金額は取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも適合していると判断しております。なお、本日の取締役会にて、本新株式の発行価額の算定根拠には合理性がありまた、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨、取締役監査等委員を含む全出席取締役にて確認しております。

なお、当社監査等委員会が、本新株式の発行価額の算定根拠には合理性があり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

② 本新株予約権

（訂正前）

<前略>

本新株予約権の諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）、本新株予約権の発行要項及びリゾーム及びステラリンクとの間で締結する予定の総額買受契約に定められた諸条件を考慮し、ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針でも参照されている連続時間型モデルの一つであるモンテカルロ方式による算定方法を採用している第三者機関の算定評価が合理的であると当社は判断しております。なお、本新株予約権の発行価格を30.02円とした理由としては、既に本事業推進のための資金額が確定しており、そのため公正価値評価額15.98円とのかい離がある前提で引き受け先のリゾーム及びステラリンクは、本発行価格について、了解いただいております。

（訂正後）

<前略>

本新株予約権の諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）、本新株予約権の発行要項及びリゾーム及びステラリンクとの間で締結する予定の総額買受契約に定められた諸条件を考慮し、ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針でも参照されている連続時間型モデルの一つであるモンテカルロ方式による算定方法を採用している第三者機関の算定評価が合理的であると当社は判断しております。なお、本新株予約権の発行価格を30.02円とした理由としては、既に本事業推進のための資金額が確定しており、そのため公正価値評価額15.98円とのかい離がある前提で引き受け先のリゾーム及びステラリンクは、本発行価格について、了解いただいております。

なお、当社監査等委員会が、本新株予約権の発行価額の算定根拠には合理性があり、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

以 上